


会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回行田市地域公共交通会議
開催日時	平成31年1月25日（金） 開会：13時15分 閉会：14時15分
開催場所	市役所 305会議室
出席者（委員）氏名	川島将史（副市長） 高橋直樹（代理：田沼氏） 鈴木貴大（代理：鈴木秀忠氏） 長島豊 栗原秀樹（代理：栗原喜好氏） 鶴岡洋（代理：金川氏） 小池利昌 小暮福三 佐々木久二 青木宏之（代理：泰間氏） 石山雅之 柳政男（代理：岡戸氏） 間篠周一 岡村幸雄（建設部長） 田尻要 小池義憲（市民生活部長） 小巻政史（環境経済部長） 夏目眞利（健康福祉部長） ※敬称略
欠席者（委員氏名）	高原昭、小川幸一、樋口悟史 ※同上
事務局	【地域づくり支援課】岡戸課長、風間主幹、石崎主査、吉坂主任
会議内容	(1)平成30年度の市内循環バス運行事業について (2)平成30年度のデマンドタクシー事業について (3)その他
会議資料	(1)平成30年度の市内循環バス運行事業について ①停留所の増設について [資料1] ②次期見直しに向けて ・乗降者数調査の結果 [資料2] ・無料対象者の利用率について [資料3] ・フリー乗降制度について [資料4] ③運賃のキャッシュレス決済の試験的導入について [資料5] (2)平成30年度のデマンドタクシー事業について ①実績 [資料6] ②アンケート調査の結果 [資料7] (3)その他（バスまちスポット） [資料8] ・市内循環バス時刻表（裏面：全路線図） ・デマンドタクシー指定乗降場所マップ（冊子）

その他必要 事項		
会議録 の 定	確定年月日	主宰者記名押印
	平成31年2月4日	川島将史 

発 言 者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
司 会	<p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会を宣言 ・欠席及び代理出席の報告 ・会議公開の旨の報告 ・傍聴人数(0名)の報告 など <p>2 あいさつ</p> <p>(会長あいさつ)</p> <p>3 委員紹介</p> <p>(各委員による自己紹介)</p> <p>4 議 事</p>
議 長	<p>(1)平成30年度の市内循環バス運行事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①停留所の増設について、事務局に説明をお願いします。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1に基づき説明 ・ただ今の説明に、ご意見やご質問等があれば、発言をお願いしたい。 ・利用者の利便性を考慮し、バス停の増設を認め、その名称を「若小玉」としてよいか。 <p>(「異議なし」という声あり)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この件については、承認を頂けたということで、次の議事に進む。 ・②次期見直しに向けて、を議題とする。事務局に説明をお願いします。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2～4に基づき説明 ・ただ今の説明に、ご意見やご質問等があれば、発言をお願いしたい。 <p>持続可能な公共交通のあり方を考える際に、1日に1人の乗降者もない停留所については廃止の検討を、また、今後人口減少により財源確保の厳しくなりつつある中で、75歳以上の高齢者へのは配慮についても課題が残ることを認識いただければということである。</p>
議 長	<ul style="list-style-type: none"> ・次の議事に進む。③運賃のキャッシュレス決済の試験的導入について、事務局に説明をお願いします。
事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料5に基づき説明。(東、北東循環コースに導入予定)

<p>鈴木委員 (代理:鈴木氏)</p>	<p>・導入を進めた理由として、世の中に「キャッシュレス」という声が上がっていることが1つ。通常のICカードは、事業者は導入の際にかなりの初期投資が掛かるが、このシステム(PayPay)は初期投資が無いという点、当面の間ということにはなるが(導入する事業者は)「決済手数料」も掛からない。費用を掛けずに便利な機能を導入できるということで試験的に始めることを提案した次第である。</p>
<p>議長 栗原委員 (代理:田沼氏)</p>	<p>・ただ今の説明に、ご意見やご質問等があれば、発言をお願いしたい。 ・「キャッシュレス決済」は、顧客にとって便利なサービスと思うが、運営会社による「キャッシュバック・キャンペーン」などが行われた際に、これは運賃の割り戻しに当たるのか否か、お尋ねしたい。</p>
<p>事務局 鈴木委員 (代理:鈴木氏)</p>	<p>・運賃は、あくまでも運賃である。 ・弊社で確認した範囲では、運賃の額に変化はないならば割り戻しには当たらないとのこと。また、決済手数料として弊社に入る運賃から差し引かれるものではないと認識している。但し、今後の手数料改定で運賃収入から差し引かれるとなると、場合によっては、経費としての計上が必要になってくる可能性も出てくる。</p>
<p>議長 栗原委員 (代理:田沼氏)</p>	<p>・PayPay は、開始当初のキャンペーン期間に用意したポイント額があったという間に無くなって話題になった。 ・現状は「導入開始」ということで手数料が無料だが、今後、有料となる可能性もある。顧客にとっては、運賃支払や買い物等に使えるメリットも多い。運賃の割り戻しをしてはいけないというルールがある中で、これに抵触しないということであれば問題無いと考える。</p>
<p>鈴木委員 (代理:鈴木氏)</p>	<p>・カード決済と違って手数料の差し引きが無いので、バス事業者に入る運賃に変わりはない。バス利用者は、運賃を支払うことによってPayPayのポイントが付与されるということである。</p>
<p>議長</p>	<p>・PayPay 運営会社の方で、公共料金については割り戻ししないというルールが馴染むか否かであるが……。海外では、様々な支払いに対しキャッシュレス化を進めているという国もあると聞く。インバウンドの増加を見越して、キャッシュレス決済の対応も必要と考える。今回は試験的導入ということである。進めていく中で、課題も見えてくることと思う。今</p>

議長	後も注視する必要がある。承認事項ではないので、次の議事に進む。
事務局	(2)平成30年度のデマンドタクシー事業について
議長	・①実績について、事務局に説明をお願いします。
議長	・資料6に基づき説明(事業報告)
事務局	・ご意見、ご質問等があれば、発言をお願いしたい。
議長	(意見無し)
議長	・次に、②アンケート調査の結果について、事務局に説明をお願いします。
事務局	・資料7に基づき説明(事業報告)
議長	・ご意見、ご質問等があれば、発言をお願いしたい。
青木委員	(意見無し)
事務局	・次に、(3)その他について、委員の皆様から何かあれば、発言をお願いしたい。
青木委員	・確認を何点か。次期見直しに市外高齢者の料金有料化やフリー乗降制検討をということだが、見直し時期はいつになるのか。
事務局	・次期見直しは平成34年度を予定しているため、準備を始める必要がある。
青木委員	・交通事故を防止するため、一般車両運転者や歩行者がフリー乗降制のバス車両を容易に見分けられるような表示が必要。他市には色々な事例があるので研究されたい。
事務局	・PayPayの導入時期はいつになるのか。
青木委員	・次期見直しを待たず、準備が整い次第開始したいと考えている。
事務局	・抵触事項があるか否かは、当方(運輸支局)でも確認する。
青木委員	・バス停の新設であるが、書類等手続きがあるのでルールに基づき進められたい。
柳委員	・これまでの説明から、市内循環バス、デマンドタクシー共に市にとっては財政負担が大きくなっていると感じた。県内の自治体では、費用回収面については運賃を値上げする傾向にあり、これまで無料対象者となっていた人達からも0円だったところを100円負担いただくなど、一般の方よりは安価だがある程度の対価を取るという動きが出てきている。
事務局	・資料によると、デマンドタクシーの1か月あたりの利用回数が11回以上

という方が15人居た。他市では、回数制限を付けているところもある。人口比率を考慮すると、ある特定の人達だけに向けたサービスは見直しを検討する必要があると感じた。

・循環バスのフリー乗降制については、降りるのは比較的簡単だが、乗ることは難しいのではないかと。バス事業者から、県内の実施状況を伺いたい。

・キャッシュレス決済については、県でも議会の質問に上がった。循環バスの運賃に導入も問題ないのであれば、利用者の利便性向上にも繋がると思う。

議 長

・ポイント還元が「運賃割り戻し」に該当するか否かを確認のうえ導入されたい。他にご意見、ご質問等があれば、発言をお願いしたい。

栗原委員

(代理:田沼氏)

・当社(朝日自動車株)が他市で運行しているコミュニティーバスのフリー乗降制の状況を申し上げますと、「乗降」両方可可能な区間がある。「降車」は予め運転手に申し出る。急ブレーキになってはいけないので早めに申し出るよう車内アナウンスと路線図で案内している。「乗車」については、手を挙げて乗車という形で、今のところ運転士が気付かずに通過してしまうといったトラブルは発生していない。市街地では困難なので、見通しの良い直線道路や死角になる場所がほとんどないルートで実施している。警察署との協議も伴うと思うが、参考にされたい。

・平成31年10月から消費税が変わる予定があるが、市内循環バスの運賃もこれに伴い変化するか否か伺いたい。

事務局

・今のところ、変更の予定はない。次回の運行体系見直しの際には値上げも検討する必要があると考えている。

栗原委員

(代理:田沼氏)

・新設する停留所の名称についてであるが、弊社(朝日自動車株)の路線バスのルート上にも「若小玉」という同じ名称の停留所がある。混乱を避けるためにも、区別できる名称を検討されたい。

事務局

議 長

・名称については、利用者に混乱が生じないよう再考する。

・増設については既に承認いただいた。名称については事務局にお任せいただくということでよいか。

(異議なし)

議 長	<p>※会議終了後、地元自治会に意見を募り、「若小玉さやど」に決定</p>
事 務 局	<p>・他にご意見、ご質問等があれば、発言をお願いしたい。</p>
議 長	<p>(なし)</p>
柳 委 員	<p>・では、事務局より、「その他」について説明をお願いします。</p>
(代理:岡戸氏)	<p>・資料8に基づき説明</p>
議 長	<p>・ただ今の説明に、ご意見、ご質問等があれば、発言をお願いしたい。</p>
議 長	<p>・「バスまちスポット・まち愛スポット」事業は、県の都市整備部が主体の「出歩きやすいまちづくり～バスでつなぐ・人がつながる～」事業であり、官民が連携した取り組みである。公共交通の活性化とバス利用の促進に繋がるため、部をまたいで我々交通政策課も連携を以て進めていきたいと考えている。是非、ご協力をお願いしたい。</p>
議 長	<p>・その他にご意見等ある方は、発言をお願いします。</p>
議 長	<p>(意見なし)</p>
議 長	<p>・慎重審議に感謝する。これにて議長の職を解かせていただく。</p>
司 会	<p>4 閉 会</p>
司 会	<p>・閉会を宣言(14:15終了)</p>